

第1回報告
&
第2回案内

五中地区の公共施設再編に関する意見交換会

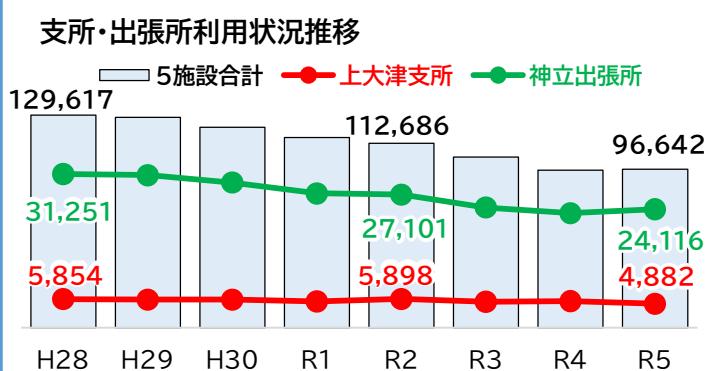
市では、上大津支所を令和6年度末に閉所し、支所のサービスを上大津公民館へ移すことを検討しています。地区内には、老人福祉センター「湖畔荘」や神立地区コミュニティセンターなどの交流施設があることから、これらの施設も含めて上大津公民館のあり方を検討しています。

8/1に開催した第1回意見交換会では、公共施設で提供している行政サービスについて説明し、五中地区の公共施設の今後のあり方や、必要な行政サービスについて話し合いました。

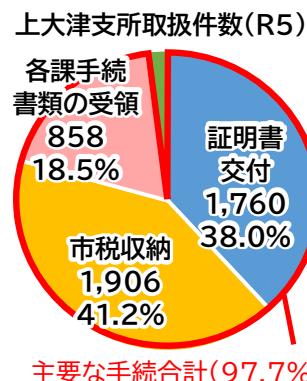
今後、残り2回の意見交換会を行いながら、施設のあり方やスケジュールなどについて、より具体的な検討を進めます。

第1回報告:市からの説明内容① 対象となる施設の現状

(1)上大津支所

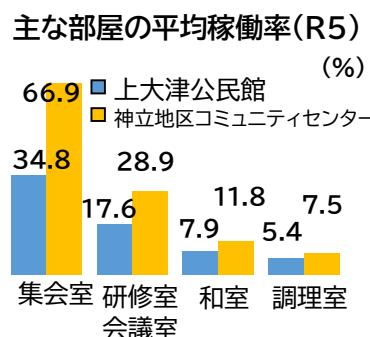


- 支所全体の取扱件数は年々減少
- コンビニでの証明書交付件数は年々増加
- 上大津支所の取扱件数は著しく少ない
- 上大津支所では、証明書交付、市税収納、各課手続書類の受領の3種の手続が大半を占める



(2)上大津公民館、神立地区コミュニティセンター

- 集会室の稼働率は高いが、それ以外の部屋の稼働率は比較的低い
- 調理室や和室など、用途が限られる部屋の稼働率は特に低い



(3)老人福祉センター「湖畔荘」

- 利用登録者の利用頻度は高い
- 実利用者は60歳以上の2%程度であり、対象者のごく一部に限られる
- 建屋、温浴設備ともに老朽化が著しく、改修・更新に多額の費用を要する

老人福祉センター3施設の利用状況(R5)

利用登録者数
1,328人(2.7%)

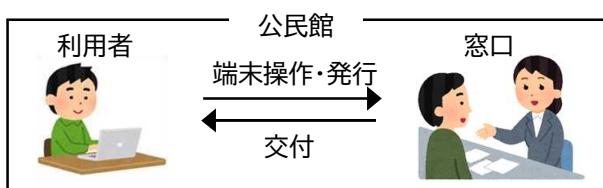
60歳以上人口
49,695人

利用者数(R5): 53,065人

第1回報告:市からの説明内容② 上大津公民館での支所サービスの提供方法

ニーズの高い一部のサービスを上大津公民館に移した場合、証明書交付の方法や支所サービスのカバー率(上大津支所のサービスをどのくらい移すことができるか)について、2つの案を示しました。

【案1:マイナンバーカード利用端末の設置】 支所サービスのカバー率…90.3%



【案2:遠隔通信による証明書交付サービス】 支所サービスのカバー率…97.7%



第1回意見交換会での主な意見

(1)支所サービスの上大津公民館への集約方法について

- ・コンビニ交付は、コンビニの存続が前提となるので不安。支所サービスはできるだけ多く残してほしい
- ・上大津支所の利用状況は、少ないながらも一定で推移している状況を考えると、コンビニ交付に移行できない方が利用していると想像できる
- ・公民館に移すサービスについては、市から提示された案からいざれかを選ぶ、という考えでよいのでは。ただし、**高齢者がマイナンバー利用端末を上手に操作できるのか、という課題はある**
- ・支所サービスのカバー率が97.7%と高い**案2の方がよい**
- ・マイナンバー利用端末に慣れるまでの間、**提案された2つの案を一定期間両方設置する**という方法もあるのではないか

(2)公民館のサービスについて

- ・支所サービスの集約に伴い、公民館の改修または建替えを検討すべき
- ・**交通アクセスに配慮の上、複合化を推進する**のがよい
- ・施設の削減だけでなく、利便性を向上して建替えるという考えはないのか



(3)老人福祉センターのサービスについて

- ・湖畔荘はあった方が良いが、利用者が限られるので、**行政の効率なども考慮して、廃館もやむを得ない**
- ・温浴施設の廃止はやむを得ないとしても、**高齢者の憩いの場、コミュニティの場としての役割は良い**
- ・自分も周囲の住民も利用していないため、よくわからない

(4)サービスの確保・移転に付随する課題について

- ・現在の上大津支所の敷地には慰霊碑がある。跡地を公園にするなどしてほしい
- ・マイナンバー利用端末の導入に関連し、利用する際のサポートや、マイナンバーの利便性・活用先の啓発が必要

【全体に係る意見・その他】

- ・支所サービスのように、**移すサービスの具体案を示してほしい**
- ・サービス毎に、利用頻度が低くても必要だと考える方はいるし、利用頻度が高くてもこの程度でよいと考える方もいる

五中地区の公共施設再編に関する第2回意見交換会

日時 令和6年10月3日(木) 18:00~

場所 上大津公民館 集会室

テーマ ○ 地区に必要なサービスについて
○ 施設の再編方針について(改修、長寿命化、閉館等)

対象 五中地区にお住まいの方

定員 20名程度

参加申込 右の二次元コード先の参加申込フォームまたは電話

【参加申込み・お問い合わせ先】

市長公室 行政経営課 公共施設マネジメント推進室

TEL 029-826-1111 内線2502

E-mail jimu@city.tsuchiura.lg.jp



五中地区の公共施設再編に関する意見交換会

R6.11.15 発行

第2回報告
&
第3回案内

10/3開催の第2回意見交換会で、上大津公民館を中心とした施設の再編方針案を示し、その内容について話し合いましたので、報告いたします。

【第1回意見交換会】

開催日:8/1(木)

○現状の整理

支所、公民館・神立コミセン、老人福祉センター「湖畔荘」

○今後必要なサービス

【第2回意見交換会】

開催日:10/3(木)

○五中地区の公共施設再編方針(案)

集約・複合化、閉館等

【第3回意見交換会(報告)】

開催日:12/17(火)

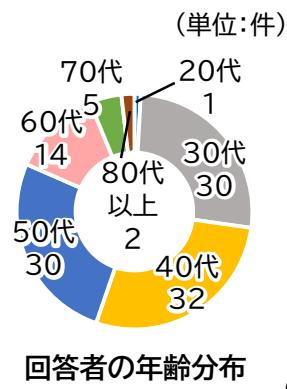
○外部委員会を経た再編方針(案)の説明

「土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会」を経て方針決定

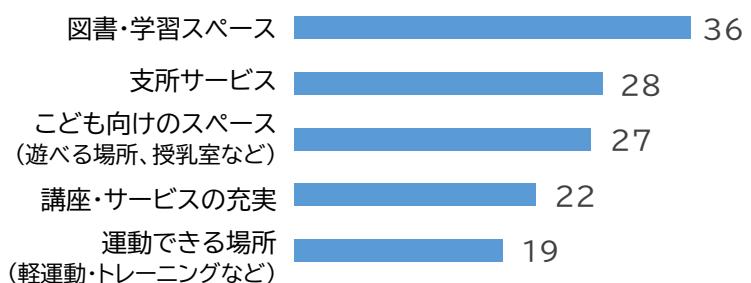
第2回報告:市からの説明内容① 地区住民対象のWebアンケート結果

上大津公民館に備えるサービスについて、住民のニーズを把握するため、五中地区にお住まいの皆さまを対象としたWebアンケート調査を実施しました。

○期間:8/29~9/12
○回答数:114件



上大津公民館にどのようなサービスがあると思いますか。(自由記載・複数回答)



第2回報告:市からの説明内容② 五中地区の公共施設再編方針(案)

①上大津支所

- ・現在の支所は閉所します。
- ・一部サービス(証明書交付、市税収納、各課提出書類の受領)を上大津公民館に移転します。

②老人福祉センター「湖畔荘」

- ・集会施設としてのサービスを上大津公民館に移転し、現施設を閉館します。
- ・集会施設としてのサービス:カラオケ、介護予防体操、趣味の活動等
・浴室サービス:閉館後、同種施設を案内

③神立地区コミュニティセンター

現在のサービスを維持します。

④上大津公民館

- ・支所及び老人福祉センター「湖畔荘」のサービスの一部を移転し複合化します。
- ・エレベーター、学習スペース、子どもの利用など、新たなニーズに対応します。
- ・サービスの複合化等に伴う施設の増築と、老朽化に対応するための長寿命化工事を行います。
- ・施設規模は、250m²程度の増築を想定していますが、実施の際、改めて規模や部屋の種類、配置等を検討します。



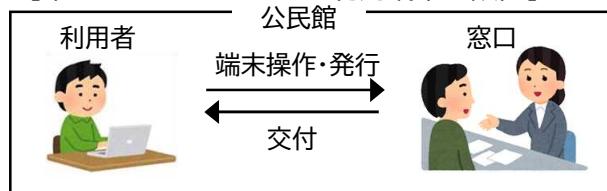
第2回意見交換会での主な意見

市の再編方針(案)に対し、参加した皆さまからは、概ね賛成の意見を多数いただきました。

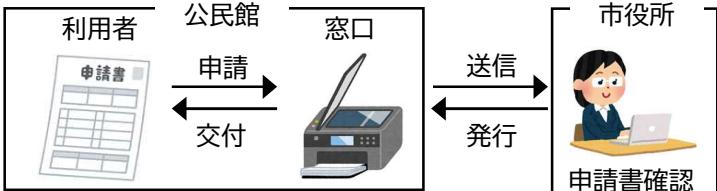
(1)支所サービスの移転について

○支所サービスの移転にあたり、市が方針(案)で示した手法…・案1と案2の併用

【案1:マイナンバーカード利用端末の設置】



【案2:遠隔通信による証明書交付サービス】



案1・案2を併用するという方針案に、改めて賛成

将来、案1のみとする場合、利用状況を見ながら判断してほしい

(2)湖畔荘サービスの移転について

閉館後、浴室サービスを同種施設へ

案内するときは、利用者への説明は丁寧に

集会施設としてのサービスを公民館へ移転する際、現利用者がどのくらい利用するか、ニーズを調査してほしい

(3)上大津公民館の整備方法について

①全体について

説明のあった方針(案)に概ね賛成

やはり今の公民館を増築・長寿命化して対応していくのが良い

②サービスについて

現在想定している施設面積に対し、サービスが多すぎるので?

盛り込み過ぎてどれも中途半端にならないよう、サービスを選別すると良い

幼児連れの親子や中学生以上をターゲットにするなど、サービスの絞り込みが必要では

様々なサービスを取り入れ、利用しやすいようにしてほしい

より具体的なサービスは、基本設計の時点で見定めたい

③その他

増築に伴い利用者が増えるので、駐車場の確保、利便性向上に努めてほしい

今後の対応について

上大津公民館を中心とした施設の再編方針案については、11月に開催予定の「土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会」で協議の上、次回の意見交換会で報告します。

五中地区の公共施設再編に関する第3回意見交換会(報告)

日時 令和6年12月17日(火) 18:00~

場所 上大津公民館 集会室

内 容 再編方針(案)について

対 象 五中地区にお住まいの方

定 員 20名程度

参加申込 右の二次元コード先の参加申込フォームまたは電話

【参加申込み・お問い合わせ先】

市長公室 行政経営課 公共施設マネジメント推進室

TEL 029-826-1111 内線2502

E-mail jimu@city.tsuchiura.lg.jp

